

現計画からの変更点まとめ【食育の推進】

岡山県食の安全・食育推進計画（食育の推進）の体系図（案）

新	旧
【次期岡山県食の安全・食育推進計画】 I 現状と課題 II 施策の大綱 1 基本方針 （1）食育の概念 （2）食育推進の柱 スローガン 食を通じた健康な人づくり・地域づくり ～実践の環を広げよう～ ①人と人をつなぐ ②健康な体をつくる ③豊かな心を育む 2 食育を推進していくために重要な視点 ①生涯を通じた食育の推進 ②<u>生産から食卓までを通じた食育の推進</u> ③関係機関・関係団体等との連携 ④普及啓発 ⑤市町村食育推進計画の策定 3 食育推進のための目標に関する事項 （1）目標の考え方 （2）食育の推進にあたっての目標 ①共食の機会の増加 ②朝食を毎日食べる者の割合の増加 ③適切な量と質の食事をする者の割合の増加 ④<u>野菜摂取量の増加</u> ⑤<u>食塩摂取量の減少</u> ⑥栄養成分表示の店登録数の増加 4 食育推進施策 （1）家庭における食育の推進 ○望ましい食習慣や生活リズムの向上 ○共食の推進 （2）地域における食育の推進 ○健康寿命の延伸につながる食育の推進 ○歯科保健活動における食育の推進 ○食品関連事業者等における食育の推進 ○食文化の継承 ○日本型食生活の実践の推進 （3）学校園・保育所等における食育の推進 ○食に関する指導の充実 ○学校給食の充実 ○就学前の子どもに対する食育の推進 （4）生産流通等における食育の推進 ○地産地消の推進 ○農林漁業者等による食育の推進 ○食品ロス削減を目指した運動の展開 （5）<u>消費者が実践できる食育の推進</u> ○食に関する正しい知識の情報発信 ○食品表示の適正化の推進 III これまでの成果・取組 参考資料	【岡山県食の安全・食育推進計画】 I 現状と課題 II 施策の大綱 1 基本方針 （1）食育の概念 （2）食育推進の柱 スローガン 食を通じた健康な人づくり・地域づくり ～「知識」から「行動」へ～ ①人と人をつなぐ ②健康な体をつくる ③豊かな心を育む 2 重要な視点 ①生涯を通じた食育の推進 ②関係機関・関係団体等との連携 ③<u>人材の活用</u> ④普及啓発 ⑤市町村食育推進計画の策定 3 食育推進のための目標に関する事項 （1）目標の考え方 （2）食育の推進にあたっての目標 ①共食の機会の増加 ②朝食を毎日食べる者の割合の増加 ③栄養成分表示の店登録数の増加 ④適切な量と質の食事をする者の増加 4 食育推進施策 （1）家庭における食育の推進 （2）地域活動としての食育の推進 （3）学校園・保育所等における食育の推進 （4）生産流通等における食育の推進 III これまでの取組成果 参考資料

岡山県食の安全・食育推進計画（食育の推進）の策定

「食育基本法」及び「岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例」に基づく食育を推進するための行動計画

国の課題

○共食の機会の減少

社会環境の変化により共食の機会が減少。

○食品ロスの増加

食糧自給率が低下する一方で食品廃棄量が増大。

○食文化の継承

地域の伝統的な食文化の希薄化。

県の課題

○朝食を欠食する者の増加

若い世代において朝食を欠食する者の増加。

○肥満・やせの増加

20歳代・50～60歳代男性で「肥満」の増加。

○野菜摂取量の減少

平成23年と比較し全ての年代において野菜摂取量が減少。



スローガン

食を通じた健康な人づくり・地域づくり ～実践の環を広げよう～

健全な食生活送るよう意識し実践するだけでなく、「生産から食卓までの食べ物の循環」や「生涯を通じた食の営み」にも目を向ける。

食育推進の柱

○人と人をつなぐ

共食を通じ人と人との絆を強める、礼儀や作法、伝統的な食文化を保護・継承する。

○健康な体をつくる

栄養バランスのとれた食事、規則正しい食生活を維持。

○豊かな心を育む

食の循環や環境を意識する、食べ物への感謝の気持ちや生命観、倫理観を育む。

重要な視点

(1) 生涯を通じた食育の推進 (2) 生産から食卓までを通じた食育の推進

(3) 関係機関・関係団体等との連携 (4) 普及啓発 (5) 市町村食育推進計画の策定

食育活動を食卓のみにとどめることなく、生産から食卓に至るまでのそれぞれの段階で推進していく。

食育推進のための目標に関する項目

- ①共食の機会の増加 小学生《現状値》朝食76.4%、夕食91.0%⇒《目標値》増加
中学生《現状値》朝食65.1%、夕食86.0%⇒《目標値》増加
- ②朝食を毎日食べる者の増加 小学生《現状値》91.7%⇒《目標値》100%
中学生《現状値》85.3%⇒《目標値》100%
- ③適切な量と質の食事をする者の割合の増加《現状値》44.4%⇒《目標値》50%
- ④野菜摂取量の増加《現状値》262.3g⇒《目標値》350g
- ⑤食塩摂取量の減少《現状値》9.5g⇒《目標値》8.0g
- ⑥栄養成分表示の店登録店数の増加《現状値》1106店舗⇒《目標値》2000店舗

食育推進施策

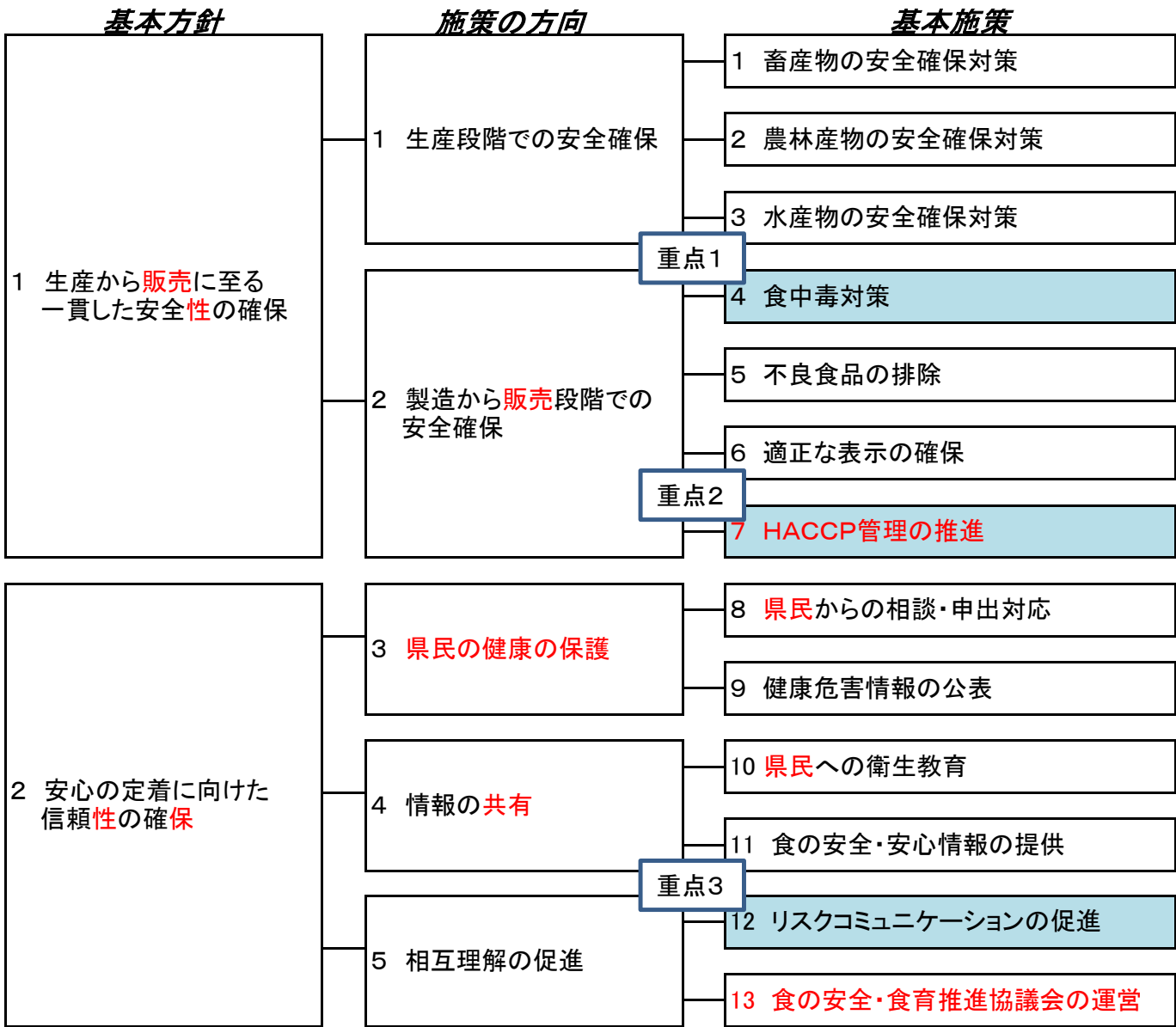
- (1) 家庭における食育の推進（望ましい食習慣や生活リズムの向上、共食の推進）
- (2) 地域における食育の推進（健康寿命の延伸、歯科保健活動、食品関連事業者等における食育、食文化の継承、日本型食生活の実践）
- (3) 学校園・保育所等における食育の推進（食に関する指導の充実、学校給食の充実、就学前の子どもに対する食育）
- (4) 生産流通等における食育の推進（地産地消の推進、農林漁業者による食育、食品ロスの削減）
- (5) 消費者における食育の推進（食に関する正しい知識の情報発信、食品表示の適正化）

現計画からの変更点まとめ【食の安全・安心の確保】

Ⅳ 施策の大綱

スローガン	いつでも安全で安心なおかやまの食卓(案)
考え方	近年は、食の安全安心を揺らがすような重大事故の発生がないことから、食品の安全性に不安を感じる県民はそう多くない状況にあります。ひとたび重大事故が発生すれば、不安を感じる県民の数が増大するものと思われます。 そこで、県では、食品に関係する者がそれぞれの立場で食の安全を確保するための取組を推進するとともに、その取組について県民との間で情報を共有し、信頼を確立しておくことで、再び重大事故が発生しても、食品の安全性について県民の不安が増大することがないような状態の創造を目指します。
重点施策	1 腸管出血性大腸菌による重篤な健康危害が生じる食中毒やカンピロバクターなど発生が多いものなど、リスクの高い食中毒の対策を図ります。 2 HACCPによる衛生管理が制度化される予定であるため、すべての食品等事業者を対象に導入を図ります。 3 県民の約3割は食の安全性に不安を感じているため、食の安全性に関する正しい理解が深まり、不安が払拭されるよう努めます。

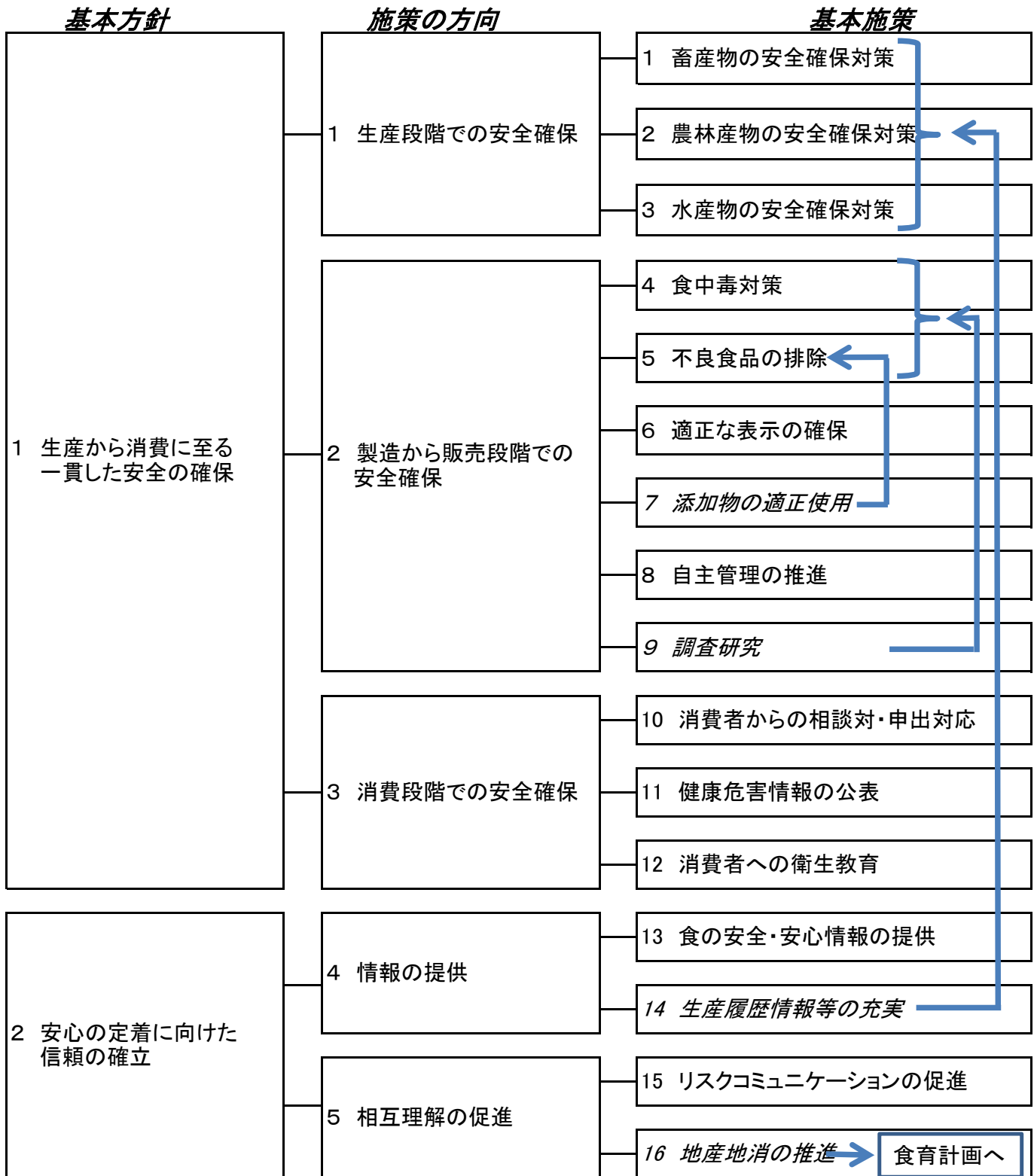
(次期) 【施策体系図】



安全性の確保＋信頼性の確保 ➡ 安心の定着

重要な視点	○重篤な食中毒対策 ○リスクコミュニケーターによる相互理解の促進
-------	-------------------------------------

(現行) 【施策体系図】



安全の確保＋信頼の確立 → 安心の定着